

はじめに

福井地震は、戦後のGHQ統治下に発生した地震災害として震災調査資料も多様で、多数のデータが存在する一方、その震災像は不明確な側面も少なくない特異な地震災害である。

しかし、この地震を契機に、近代的な地震防災への取り組みが始まった震災でもある。引き続き余震について、地震計による「余震観測」が初めて取り組まれた地震でもあり、現代地震科学の端緒となった地震でもあった。

福井地震は内陸直下の地震で、活断層地震と考えられているが、地表に断層変位は表出していないものの、震源域の真上の地域では全壊率 100%という激しい被害が生じた。このため、日本気象庁震度階に「震度 7：激震」が創設されることになったのである。また、その強い揺れは 2 年後に制定された建築基準法における耐震設計の理念に影響を与えたはずである。

一方、地震の強い揺れは各地で火災を引き起こした。市街地火災を引き起こしたり、集中的な地震動被害を被った市町では、焼失した市街地を中心に都市計画的復興事業に取り組んだ。そのうち、福井市は 1945（昭和 20）年の福井空襲によって市街地の大部分が焼失し、復興しつつあった市街地が、再び 3 年後の地震で壊滅している。

さらに、地震の強い揺れによって最大 3 メートル沈下した河川堤防が原因の一つとなって、地震の 1 ヶ月後に集中豪雨による水害を引き起こすことになった。この水害によって、地震の被災地はさらに被害を拡大させることとなった。繰り返す災害が、復興途上の被災地を何度も災害の淵に引きずり込むという「複合災害」の様相を見せた災害でもあった。

震度 7 を創設することになった福井地震の強い揺れに匹敵する地震は、47 年後の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災 1995(平成 7)年)まで発生しなかった。福井地震で創設された震度 7 が初めて適用された兵庫県南部地震では、全壊率 30%を超える集中的な建物被害、同時多発火災の発生、多大な人的被害が発生した。そこには、福井地震から学んだはずの、強震動地震の様相とその防災課題は忘れられていた。そんな状況で発生した兵庫県南部地震は、10 万 5 千棟の全壊被害、7 千棟の火災焼失、5,500 人の直接死という、「震度 7 の衝撃」を眼前に示した。

その後、新潟県中越地震（2004(平成 16)年)では 2 度目の震度 7 を記録したが、この災害はまた、二日前に台風が大量の降雨をもたらしていた。地震災害と風水害との「複合災害」の様相を呈した。それは、60 年前の福井地震が示した複合災害の様相と重なるものである。地球温暖化の影響も危惧されている 21 世紀の日本の災害の複合化を垣間見せている。

未だ、不明の事項も少なくない福井地震を今一度見つめ直し、そこから多くのことを学ぶことが求められている。